

下農振第12号
令和7年 1月 8日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

下関市長 前田 晋太郎

市町村名 (市町村コード)	下関市 (35201)	
地域名 (地域内農業集落名)	豊浦町大河内地区 (大河内集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月8日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、認定農業法人(1経営体)が中心となり、地区内農地の約5割を担っているが、高齢化が進む中で、更なる農地の引き受けが困難な状況にある。また、他の利用者也、今後は規模縮小の見込みであり、法人も含め地域全体で農地を管理していく方法を検討する必要がある。

今後、地域の農地利用を考えていく上で、災害からの復旧、集落営農法人への集積(そのための労働力確保)、鳥獣害への対策、まとまった形で農地を貸せるようにする等の新規就農者等の受け入れ体制の整備、並びに園芸作物等の導入による収益性の向上、圃場整備の実施による生産効率の向上等が課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

酒造好適米を含む水稻を中心に、農作業の効率化を図るため農地の集積・集約化を進め、機械の共同利用や農作業の外部委託により省力化を図る。

認定農業法人への集積・集約は継続しつつ、地域外からの入作や就農者、農作業の支援者を受入れ、地域全体で農地を耕作または管理し、生活環境を整備する仕組みづくりを進める。法人所有のビニールハウスについては、入作の法人と連携して活用していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	23.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	23.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及び地域内の農業を担う者が活用する農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
ほ場の特性や水利の状況等を見ながら団地化を検討し、認定農業法人へ集約するほか、入作を希望する農業者や新規就農者の受入れをすることにより、農地の集積、集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し、小作地の分散を解消して団地化する等、農業の生産効率の向上を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、圃場整備事業を活用した農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討。耕作者の意向を踏まえながら必要に応じて、取り組みを行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内の小・中規模の兼業農家と協力し合い、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
防除作業については、引き続き業者に委託する。 その他、アグポンやあぐぷく、アグ刈りなどのマッチングサービスの活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①各種補助制度等を活用し、鳥獣害防護柵等の維持・管理、必要に応じて設置する。
- ②有機質肥料を利用し、引き続き減化学肥料に取り組む。
- ⑦多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度を活用し、農地の保全管理に取り組む。